

「住民合意のない区画整理」 反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2021 (R3) 7/19 No.266

連絡先:山崎 陽一・神屋敷和子

橋本市長 区画整理の検証から見直しへ 「検証」が終わるまで、交渉に応じる必要はありません

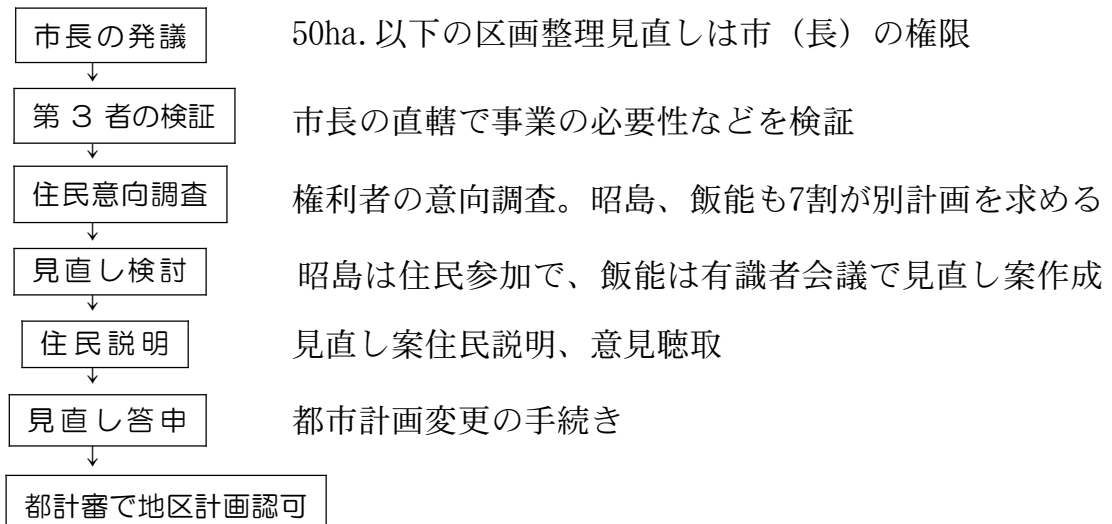
決めるのは権利者です

地方自治の目的は、住民福祉の向上で、それが市役所の仕事です。

市民は、それを「市政の刷新・財政再建・区画整理の検証」を掲げた橋本新市長に託しました。

厳しい財政下で、前市長は自然休暇村廃止、流れるプール休止など、市民サービスを削減しながら、1000棟の取り壊しや移動をする「羽村駅西口区画整理」に年間10億円を注ぎ込みました。東京地方裁判所で「違法・取り消し判決」を言い渡された事業が羽村市民のためなのか、その「必要性・実現性・住民合意」などが、第3者により「検証」されます。

● 昭島市中神区画整理・飯能市岩沢区画整理など各地の見直し例



見直しの結果 (検証に半年、見直しまで、平均3年ほど)

施行地区の一部を地区計画に変更。事業費、期間、移転数が減少。

● 昭島市中神は、2ブロックを地区計画に変更

事業費120→60億円・事業期間30年→10年・移転棟数509棟→13棟へ減少

区画整理強行派が、このままの計画を進めようとしています

「まちなみ62号」に惑わされないで！

—2021年（R3）6月市議会の報告—

山崎：新たな移転補償交渉は進めるべきではない。

市長：現在、着手(工事)している地区の整備を進める。

山崎：市長が掲げた「羽村駅西口区画整理事業の検証」を聞く。

市長：令和5年度までは、着手している地区の整備を進める中で、これまでの取り組みや現状を整理し、検証を行う項目や内容の洗い出しを行っていく。その上で第三者委員会など客観性を担保した組織により検証を行い、その結果を踏まえ、市としての方向性を決める。

山崎議員：委託契約の令和5年迄このまま進めると、移転の玉突きで、どんどん進み検証した結果とずれが出てくる。実際に工事をしているところはともかく、新たな移転補償交渉は進めるべきではない。

石川部長：移転や道路築造で玉突きになることは、正に検証が必要と認識している

鈴木議員：令和5年迄の3年間、今の計画を進めつつ検証していくと、計画が変えられないということになってしまう。令和5年までの計画は、抜本的に見直していかなければいけない。

石川部長：玉突きになると、道路に当たっている方の移転先を確保するためには、用地を確保しなければならず、その方に移転してもらわなければならない。これは、正に、これから検証していく必要があると認識している。

以前、市の幹部が 並木前市長に「事業の見直し」を進言

山崎議員：平成20年頃、市の幹部が並木前市長に事業の見直しを進言したと聞く。

石川部長：事実は、確認出来ない。

近隣自治体でも、国が勧める区画整理見直しへ

山崎議員：近隣自治体の区画整理見直しの事業変更プロセスと内容を聞く。

市長：国の社会資本整備審議会の答申で多様で柔軟な市街地整備手法「柔らかい区画整理」が平成19年に提言された。

昭島市の中神区画整理では、まちづくりの意向調査を行い、「見直しの基本的な考え方」に関する調査・検討が行われ、現在「ガイドライン」に基づき調整手続きが進められている。そして、区画整理の区域を見直し、除外したエリアは地区計画等の整備を検討している。

飯能市の双柳地区、岩沢北部、岩沢南部の地区も昭島市と同様に「まちづくりアンケート調査」を行い、区画整理事業区域を見直し、除外したエリアは地区計画等で整備していく。

石川部長：都道の40mの幅も道路率が高いことも検証の中に含まれる

門間議員：西口区画整理が終わると、地域の30%が道路という異様な事態になる。

羽村市で一番広い産業道路の幅が25m、3・4・12号線が繋がる羽村街道は18m、新奥多摩街道が16m、つまり西口の500mぐらいの間に産業道路よりも広い道路が通る。これは道路というよりも、むしろ広場。なぜ40mも必要なのか。

石川部長：市長が答弁したように、こういった事項も検証していく。都道は東京都が設定をしていくので、今の構造が最終的にそうなるというものではない。今後、地域の実情等をふまえ設定されてく。

門間議員：二酸化炭素抑制で、車を減そう、緑を増そうという動きの中で、産業道路より広い40m道路を造ることが果たして「社会的正義」に見合ってるか十分に検証していただきたい。

「理不尽」な移転が続いている。今こそ、抜本の見直しを

門間議員：立体図がないままに住民は土地の提供を迫られ、この街がどうなるのかが分からない状態での移転。こうした理不尽がずっと続いている。

石川部長：JR青梅線との立体交差部分40mも、これから事業化され設計されていく。東京都もJRと協議し、時間を掛けて見た上で設計が固まっていく。

鈴木議員：駅前工事で、長期仮住まいを強いられていることも、非常に人権にかかわる問題。

門間議員：昭島市の中神区画整理の見直しは、工区ごとに分けて土地権利者だけではなく集合住宅に住む住民や、その集合住宅の中で農業を営む方々からも丁寧に意見を伺い、その結果もすべて公表し事業の見直しを進めた。羽村市も大いに学ぶべきと感じた。

羽村駅西口区画整理は事業の規模、手法、期間ともに少子高齢社会にそぐわない。財政危機の今こそ抜本的な見直しをすべきである。

公社への委託を止めて「現道を活かしたまちづくり」へ

門間議員：区画整理が道路整備、面整備であるならば、都市づくり公社でなければ出来ないという事ではない。公社は事務事業を行っていて、工事は公社が入札で落とした業者がやっている。そうであれば、公社への委託を取り止め、「現道を活かしたまちづくり」に切り替えれば、公社の入札行為も事務費もなくなり、費用が削減され地域の産業活性化にも役立つ。

また、公社の委託契約は透明性が確保できない。厳しく検証して頂きたい。

市長：第三者委員会など客観性を担保した組織による検証を行うので、参考にする。

「検証」を前に、6月25日の区画整理審議会で 某氏の広大な土地の仮換地指定が議案に

* 橋本市長着任前に突如、この審議会が設定された。

3.4.12号線と新奥多摩街道の角地(一等地)に某氏の土地が換地！

■ 某氏の換地先 (一部)

- ・ 現在は角地ではない土地が角地へ。照応の原則にも反する換地です。
(平成20年の1次案では、某氏の換地は、殆ど原位置換地だった。)
- ・ この換地先には十数棟の宅地があり、彼らを追い出す形です。その彼らの換地先にある宅地の移転や区画道路の新設、その道路に該当する宅地の換地へと、玉突きが広がっていきます。
- ・ 某氏の換地は3.4.12号線の西側ラインに大きな角地だけでなく飛び換地で2箇所も換地し、これから検証する3.4.12号線の幅を決めてしまう。



審議会の進め方も問題になっている。 審議会も検証が必要

・ 質疑を経てから意見を聞くという正常な審議が行われていません。我々は是正を求めました。しかし公平・公正の確認もままならない中で押し切る形です。

- 議事進行：黒木 中氏 (並木前市長が選任した学識経験者で、不動産鑑定士)
- 賛成した審議委員
柳 修氏 (並木前市長が選任した学識経験者で、元東京都の職員)
秋山法、石川寿明、小宮國暉、武政健太郎、中村幸夫氏、
- 反対した審議委員：神屋敷和子・清田敏雄・野崎清代氏

区画整理審議会が、民意である「検証」を阻害するような仮換地指定を認めることは、あってはなりません。

~~~~~  
\* 市民からの投稿 \*



### 市議会を傍聴に行ったら、並木 前市長が！！

市議会の一般質問の3日間とも、前市長の並木氏が2階傍聴席の最前列の中央に座り、上から議場を見下ろし、ヤジまで飛ばしていました。私は思わず「区画整理で、こんなことやっちゃったから、後始末が大変だ！」と、叫びました。

☆「市長への手紙やハガキ」で、橋本市長を励ましましょう。☆